

Vision 2020-2024

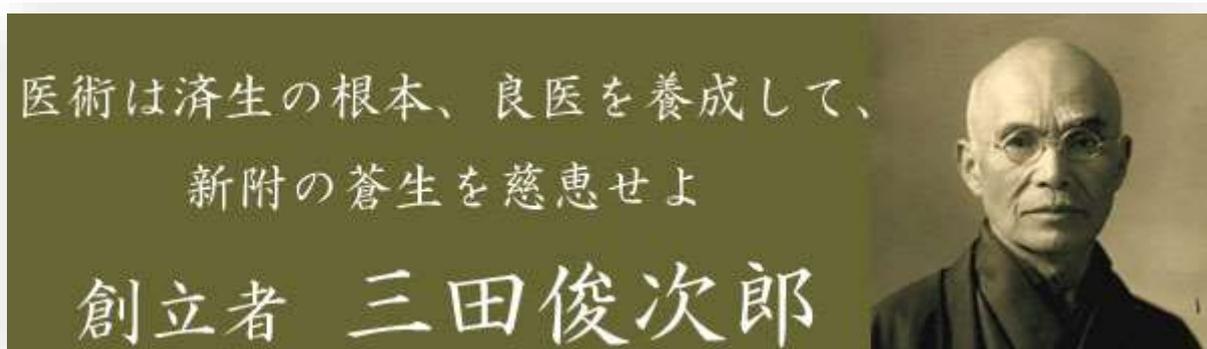
学校法人 岩手医科大学 中期計画

※ホームページにおいて、主要計画はタイトルのみを記載しています。

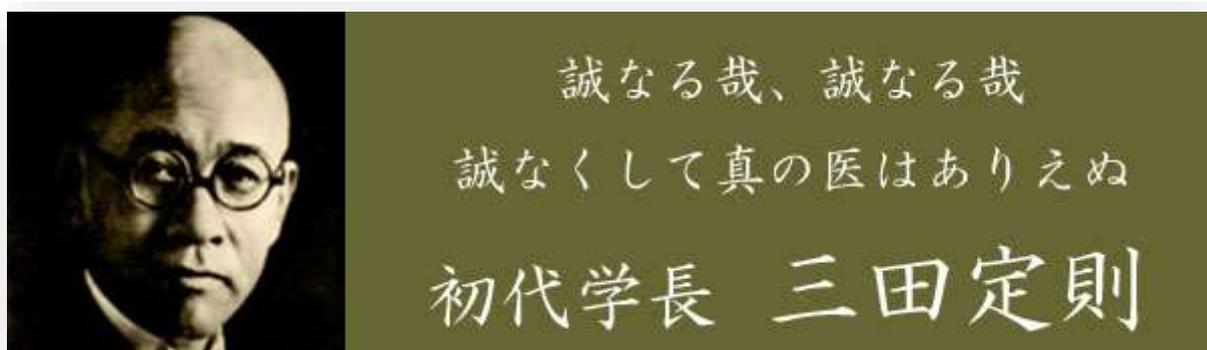


1. 建学の精神と理念

本学の目的は、医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献させること、これが本学の使命とする所である。【岩手医科大学学則 第1章・第1条】



西欧化の荒波が押し寄せる中、明治新政府の医療施策は定まらず、岩手県では医療機関が長期に亘り途絶える等、県民の医療は困窮を極めていました。これを憂いた三田俊次郎は、私財を投じて私立岩手病院を設立、同時に医師、看護婦、産婆の養成に努めました。自らは勤儉力行に徹する一方、幾多の社会福祉事業、育英事業を興し、生涯を弱者救済と人材育成に捧げました。



俊次郎の限りない人類愛を受け継ぎ、岩手医学専門学校第2代校長となった定則は、戦後の学制改革に際し陣頭指揮を執って大学昇格を果たし、初代学長に就任しました。温厚にして飾らず、誰に対しても敬と愛をもって接した定則は「医師たらんとする者は先ず人間であらねばならぬ」を持論とし、人類の理想に「誠」を掲げました。

俊次郎と定則の精神は、私立学校法改正に伴う学校法人岩手医科大学への組織変更の際、新制岩手医科大学学則に高らかに謳われ、今日まで脈々と受け継がれています。

2. はじめに

本学は、1897年に創立者三田俊次郎が岩手県の医療の貧困を憂い、県都盛岡市の中心に位置する現在の内丸キャンパス敷地に私立岩手病院並びに医学講習所、産婆看護婦養成所を開設したことに端を発し、爾来、「厚生済民」「誠の人間の育成」の精神の下、地域医療の発展及びそれを担う医療人の育成に一貫して取り組んできた。

2002年には、最新の生命科学に対応した「教育・研究・診療」を実践していくために、総合移転整備計画を策定し、開設時より拠点としてきた内丸キャンパスから矢巾キャンパスへ大学施設の段階的整備を進め、2019年に最大のプロジェクトであった新附属病院が竣工、内丸キャンパスの既存施設を利用した内丸メディカルセンターとともに開院に至り、新たな歴史を歩み出したところである。今後は、本計画で整備した医・歯・薬・看4学部の垣根のない教育、研究環境を十分に活かしていくこと、両病院の一体的且つ有機的な機能分担の下、安定的、発展的に事業を展開していくことが重要となる。

近年の社会情勢は、大学の増加や少子化の影響により、私立大学の3割以上が定員を充足できず、更には定員未充足大学に対する私学助成の減額が強化される等、大学淘汰の時代が到来している。また、2019年4月に施行された働き方改革関連法や10月から始まった消費増税等も暗い影を落としている中、本学においては、これら様々な変化を見極めながら、次代を見据えた変革を重ね、法令を遵守し、必要なガバナンスを確保の上、内丸メディカルセンター新棟の早期整備を念頭に、安定的な収入の確保と経費削減による経営改善策を講じ、より一層、経営基盤の強化に努めなければならない。

このような環境下において、建学の精神に基づき、「教育・研究・診療」を事業の柱とした本学の使命を永続的に果たすために、「V i s i o n 2020-2024 学校法人岩手医科大学中期計画」を策定するものである。

策定にあたっての基本方針

建学の精神・理念に則った有為な人材の育成

時代の変化に対応し、医療系総合大学としてのスケール
メリットを十分に活かした諸活動の展開

事業を発展的かつ永続的に行うための運営基盤の強化

3. 主要な計画について

(1) 創立 120 周年記念事業関係

- ①内丸メディカルセンター新棟建設計画（仮称）の推進
- ②内丸地区跡地活用計画の検討の推進
- ③事業活動資金の確保に向けた募金活動の継続実施

(2) 教育・研究関係

- ①大学院医学研究科における教育課程の充実
- ②医学部における教育の質の向上と学修成果達成に向けた医学教育の推進
- ③大学院歯学研究科における学位論文の審査基準の設定及び学生への事前周知
- ④歯学部入学生の確保
- ⑤歯学部における教育研究組織の整備
- ⑥薬学研究科における 4 つのポリシーの見直しと教育課程の整備
- ⑦薬学部の適正な入学定員の設定とその維持に必要な志願者の確保に向けた取り組み
- ⑧薬学部における教育の質向上と学修成果の判定方法の開発に向けた取り組み
- ⑨看護学部完成年度以降も学部を安定的・発展的に機能させていくための教育研究基盤の再構築
- ⑩全学的教育改革の支援活動
- ⑪教学 IR (Institutional Research) の推進
- ⑫初年次教育の強化

⑬シミュレーション教育の充実

⑭実習等に係る機器等（教養教育センター）の年次更新

⑮教育設備（マルチメディア教室ノートパソコン）の更新

⑯教育設備（矢巾キャンパス施設の視聴覚機器）の更新

⑰入試制度改革の推進と入学者の安定的確保

⑱古書の整備

⑲地域への情報発信

⑳学修及び教育研究環境の整備を目的とした蔵書構築プランの策定

㉑社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

㉒学生支援体制の推進

㉓学生の希望を叶えるためのキャリア支援体制の構築

㉔医療専門学校の入学生確保と国家試験合格率の高位維持

（3）補助事業及び委託事業関係

※各種事業の実施内容、継続については、国や地方公共団体等からの補助金・委託費等の交付状況等を踏まえ、適切に見直しを行いながら推進する。

①研究施設（センター）における支援体制の整備

②厚生労働省 厚生労働行政推進調査事業費補助金

健康安全・危機管理対策総合研究事業（2013年度～2020年度）

「岩手県における東日本大震災被災者の支援を目的とした大規模コホート研究」

③災害対応医療人の育成

④東北メディカル・メガバンク計画

⑤岩手県ドクターヘリ運航事業

⑥岩手県こころのケアセンター事業

⑦いわてこどもケアセンター運営事業

(4) 診療関係

①医師の時間外労働規制に対する取り組み

②病院運用の効率化に向けた取り組みの推進

(5) 管理運営関係

①ガバナンスの向上等による運営基盤の強化

②勤怠管理システムの導入

③附属病院移転に係る借入金の返済と借入金利息の支払い

④資金計画のための財務分析

⑤資金運用方針の策定と資金運用の実施

⑥本法人保有資産の有効活用

⑦情報システムの統合化

⑧高品質・高信頼な情報ネットワークの運用

⑨情報セキュリティ強化

⑩大学運営の適切性についての点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に向けた監査の実施

(6) 施設設備関係

①建築物・建築設備維持運用にかかる修繕（矢巾キャンパス電気室の直流電源装置蓄電池設備更新）

②建築物・建築設備維持運用にかかる修繕（矢巾キャンパス外壁、熱源修繕）

③建築物・建築設備維持運用にかかる修繕（内丸メディカルセンター入院棟屋上防水、自動火災報知設備等修繕）

④建築物・建築設備維持運用にかかる修繕（内丸キャンパス1号館車寄せ修繕）

⑤矢巾町・町道1号線の拡幅工事に伴うB敷地駐車場出入口の盛替工事

⑥図書館防災対策

⑦臨床研修医等の宿舍整備